

国立市議会議員 ◆ 一人会派《こぶしの木》

上村和子市議会レポート

こぶしの木 No.44

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12 ハロ一国立103 tel & fax : 042-580-2780
e-mail : kobusinoki.uemura@nifty.com ホームページ : http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/

三月議会

市政運営とは裏で丸く収めること となのか——予算案と教委人事

「公開の場で議論を」 「当然のこと」が通らない

■三月議会あっさり終了

三月議会最終本会議は、予算討論以外は私以外の議員の質問や意見はほとんどなく、夜7時前にすんなり終了しました。

2010年度の予算案は、関口市政4年間の集大成であり、市長の評価そのものに関わるものです。自民党新国会・公明党・明政会・政和会・つむぎの会・生活者ネット・みどり、計16人が賛成し、反対は、共産党・民主党・社民党と私の7人で、賛成多数で成立しました。

予算審議では問題点を縷々と指摘していた自民党や公明党などが、なぜ修正案すら出さずに賛成したのか。また、市長が召集した「与党会議」に出席していた共産党・民社党・社民党がなぜ反対したのか。私にはさっぱり理解できませんでした。

■教委人事は取引材料か

最終本会議において関口市長は、教育長候補は、与党議員から前任者も含めて3人ほど推薦されていたにもかかわらず提案せず、教育委員についてのみ元教育委員長（自民党推薦）の推す嵐山光三郎こと祐乘坊英昭さんと、公明党推薦の三期目となる佐藤路子さん2名を提案、賛成多

数で選任されました。

教育長は昨年10月から不在です。常勤で理事者でもある教育長がいないうことは国立市の教育行政運営上重大な問題です。

「なぜ教育長を提案しないのか？」と、市長に要請に行った市民に対し、関口市長は、「市長として市政全般に對しての責任がある」と発言したとのことでした。

私には予算の賛成と教育委員会人事をバーター取り引きしたかのようには聞き取れません。

予算の賛成を得るために自民党や明政会や公明党の推薦する教育委員を提案し、教育長は提案しなかったとするならとてもない話です。

結果として、教育委員は野党推薦の委員2名とその他委員2名、合計4名となり、賛否の分れる議案に就いては、教育委員長となった佐藤委員の裁決で決まるという変則的な状態になっています。

市長は早急に教育長を提案し、教育委員会の正常化を図るべきです。

■全て議場で討論すべき

関口市長は情報公開、市民参加を標榜しています。しかし、今回の予算成立過程においては、どこで誰が誰と・どのような協議をしたの

か、全く分からないまま、表の議会の場での審議と矛盾する結論になり

三月議会の一一般質問で私は国立の貧困問題を取り上げました。そこでいろいろなことが分ってきました。

▼国立市の良い取り組み

国立市は、多重債務や違法な高金利が原因でお金がなくなり税金滞納となった方に対し、収納滞納整理係で過払い試算を行ない、過払いであれば、市民協働課で多重債務専門の弁護士を紹介しています。

私が相談を受けた市民の場合は、金融機関への返済を弁護士を通じてストップさせ、その分を市民税の滞納分に回す事ができました。

09年度には、過払いが原因で滞納となったケースが30件、過払いが1千万円以上だったケースもあったそうです。

既に払い終わった過去の債務も、裁判で取り返す事が可能との事でした。

▼住民税・国保税の差し押えから福祉への連携を！

05年度、63件だった住民税等

税金の徴収に福祉の視点を！

また、教育委員会人事に関しても、市長は自らが推薦する教育長を提案することなく、教育長不在が続くこととなりました。

水面下でうまく調整して丸く収めるのではなく、議場という公開の場で、何がどう争点なのかきちんと議論するのが議会の役割だと思います。

の滞納での差し押えが、09年度は468件に上りました。「差し押え」たまま放置するといのちに関わる重大な問題が起きかねません。必ず、福祉のアプローチ（自己破産や生活保護など）も同時に行なうべきですが、現在その連携がありません。市は至急検討し解決すべきです。

納税の窓口には福祉的視点を積極的に取り入れる事が重要であり、私は提案し続けていきます。

▼貧困の実態調査を

国立市の課税データで調べると、納税者（20～59歳まで）の27%が、生活保護水準以下の収入である事がわかりました。国立の貧困の実態にせまる調査が必要です。

▼市民活動と行政の連携

貧困と自殺は密接につながっています。くにたち派遣村での活動を経験して、地域で助け合う市民活動と行政のきめ細かい連携が必須であると私は実感しています。

上村和子と市政を語る会

5月23日(日)午後1時半

くにたち福祉会館小会議室

六月議会に向けて皆様の声を活かせます。

市民負担増の計画、目白押し……

「空き地」と「倉庫」を相場の3倍で買い戻し

……土地開発公社は必要か？

3月議会から

いつも徹夜覚悟で臨む最終本会議ですが、三月議会最終本会議は、私一人があればこれ言うだけですんなり終了し、終わった後、むなししい気持ちがおこりました(一面参照)。
与野党を問わず、議会が市長の提案にすんなり賛成していく中、私はやはり、「おかしいものはおかしい」と、納得のいかないうちに対しては追及し続けていきます。

※1 土地開発基金条例の一部を改正する条例案……現在地価の3倍の高値で土地開発公社から買い戻し……しかし活用方針なし

土地開発公社が10年以上保有していた谷保の土地二つを合計3億8千万円の基金を使って買い戻すことに伴う条例改正(基金の取崩し)です。その土地は、一つは、当面は空き地のままで利用計画も売却予定もなし、いま一つは、旧国立駅舎保管兼残土用地としてしか利用しないというものです。
ちなみに、近隣の公示価格をもとに、これらの土地の現在地価を概算してもらいました。それによりますと、合計3億8200万円で購入した土地が、現在売るとしたら1億1400万円、なんと3分の1です(下表)。
市は、土地開発公社(実質、国立市のダミー組織)の所有している土地を市の所有地に移しかえるだけだからいいだろうという姿勢ですが、問



土地A

題が三つあります。一つは、なぜこうした土地を買ったのか、また、なぜ長期間公社に保有させていたのか、そのことへの反省が全くないことです。二つは、それと関連することですが、今後同じことを生じさせないための方策が全くたてられていないことです。そもそも土地開発公社が必要なのか、そのことにまで遡っての検討が必要です。

	現 状	地 番	面 積	保有年数	今回購入額	現在評価額
土地A	空 地	谷保 13-3	132.22㎡	19年4ヶ月	6,600万円	2,200万円
土地B	旧駅舎保管兼残土用地	泉 1-1-13	521.55㎡	17年7ヶ月	3億1,600万円	9,200万円



土地B

写真上=全く活用されないため、近隣の方が花を植えたり物干し台を置いたりして利用。写真下=プレハブと左のビニールシートは旧国立駅舎の部材保管用。道路清掃後のゴミの一時保管場所としても利用。この日は桜通りから集めた桜の花びらを始末していました。

三つは、市の保有した土地をどうするかについての方策が出されていないことです。土地開発公社はまだ多くの土地を保有しています。それらを含めての今後の方策を早急に打ち出すべきでしょう。活用する予定のない土地はすみやかに売却すべきです。

※5 予算案反対の理由

2010年度予算には市民の負担増につながるものが多く盛り込まれています。すんなり通してよかったのでしょうか。大きな疑問が残りました。

1 家庭ごみの有料化を2010年度中に実施すると言ったこと
3月30日に出されたゴミ問題市民委員会からの答申では、家庭ゴミの有料化について、①有料化すべきでない、②有料化するにしても、時期は果たして今なのか?の考慮が必要、③すぐ有料化すべき、の意見が並列に記載されました。

また拡大生産者責任を徹底する事が前提と書かれてあり、市は、有料化議論は市民の合意がまだ得られていないとして、トレーの回収等のしくみをより整備しながら、引き続きゴミ問題市民委員会で継続審議をしてもらう事にしました。

であれば、市長が言明している「家庭ゴミ有料化の今年度実施」を一旦白紙に戻すべきと考えます。

2 調理困難な高齢者に食事サービスをする事業者への助成を1食100円削減すること
3 谷保の土地二つを3億8千万円で購入したことにつき無反省であること【上記記事参照】。

4 急務である保育園の待機児解消策が具体的に図られていないこと
今年4月段階で待機児数は何と103人(0歳児40人、1歳児32人、2歳児31人)となっています。「子どもの最善の利益を考えた保

育施策を」と述べた保育審議会答申を具体的に活かすためには、まずは、「貧困社会の中で子どもにとっての最善の利益を保障するとは何か」を学ぶ職員研修や、待機児宅の訪問、ニーズ調査、フォローを行わないが、早急に新たな保育園づくりなど具体的に取組むべきです。

5 ヘルパー募集方法に問題
24時間セーフティネットのヘルパー派遣事業は他市にない良い試みであり是非成功してもらいたいものですが、そのヘルパー3名をハローワークで募集するなどのやり方は問題です。

本気でやるならば社協を中心として市内事業者との密な連携が重要で、す。6 国立駅周辺まちづくり基本計画・実施計画策定委託費用1200万円の根拠が曖昧
実施計画までいく見通しがないにもかかわらず、その文言を入れて予算を計上しています。また、協議会の設置が未確定なのに、その準備のための必要経費を計上したという市の答弁はあまりにも問題です。

7 行財政健全化方策の問題
関口市長の任期は11年4月いっぱいであるにもかかわらず、12年度から国保税の値上げ、下水道使用料の値上げ、都市計画税の値上げを予定しているところでの値上げは計画していません。

3月議会主要議案の議決結果と上村和子の賛否

番号	件名	議決結果	上村賛否
第8号議案	国立市土地開発基金条例の一部を改正する条例案	原案可決	× ※1
第11号議案	国立市高齢者入院見舞金支給に関する条例案	原案可決	× ※2
第13号議案	国立市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決	× ※3
第16～17号議案	平成21年度国立市一般会計補正予算案	原案可決	× ※4
第24号議案	平成22年度国立市一般会計予算案	原案可決	× ※5
第25号議案	平成22年度国立市国民健康保険特別会計予算案	原案可決	×
第26号議案	平成22年度国立市下水道事業特別会計予算案	原案可決	×
第27号議案	平成22年度国立市老人保健医療特別会計予算案	原案可決	×
第28号議案	平成22年度国立市介護保険特別会計予算案	原案可決	×
第29号議案	平成22年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案	原案可決	×
第33号議案	国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について 祐乘坊英昭氏（自民党推薦）：同意18票、不同意5票（うち白票5票）	同意	白票
第34号議案	国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について 佐藤路子氏（公明党推薦）：同意15票、不同意8票（うち白票2票）	同意	不同意
議員提出第5号議案	朝鮮学校への「高校授業料無償化」の適用を求める意見書案	原案可決	○ ※6

1面参照

※2 高齢者入院見舞金支給に関する条例案

これまで、所得制限を付けたうえで、入院の日数に応じて最大2万円を出していた見舞金を、所得制限を外し、年に1回、7日以上入院に對して5千円出すことに変更するという見直しです。

現状では331件、350万円要しているものが、人数は増えるが、金額的には半分（150万円ほど）になると見込んでいます。

見舞金制度を残している市は多摩地区26市中3市であり、残しただけでも良かった、行政が当事者に添っている証として見舞金を残しておく

※3 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

歩道に自転車駐輪場を設置可能

という姿勢は評価できませんが、現実には2万円が5千円に下がる人もいます。所得制限を外すことはどうなのかという疑問も残ります。他市には寝たきりの方の介護見舞金や共済制度、高齢者福祉手当などの施策に取り組んでいるところもあり、もう少し、当事者の方々のニーズを聞きながら継続して審議する必要があります。反対しただけで、他の議員は賛成でした。

にする条例案です。今回は、国立駅南口多摩信前、マクドナルド前、旧サンリオ前、合計52台分についての提案です。

読売新聞には「駐輪場 商店街に賛否」「市役所担当者「景観の観点で問題指摘されるとは予想していなかった」と困惑」との記事が掲載されました。

審議の結果……
・反対している商店街の合意をとった上でやる
・歩道が充分確保できるところにつくる
などの注文がついて私以外の議員全員が賛成しました。

私は、大学通りのこの場所は、音楽をやったり、募金活動や街頭アピールをするなど、小さな広場的要素を持つ大切なスペースであり、自転車駐輪場にかえるのはとても話だと思えます。

駐輪問題はわずか52台分のスペースを確保したからといって解決する問題ではありません。一利はあっても、その数倍のデメリットが予想される中での設置には反対です。

※4 市長作成のまちづくり冊子は「公的」か？

関口市長作成のまちづくり冊子の代金を市の予算から支出しています。私は、「この冊子は市長の私的政治活動のための文書であり、公金で印刷費を出すことはおかしい。34万円の印刷費は返還すべきで、それを組みこんだ補正予算とすべき」と主張しました。

冊子の中のイメージの柱となるデザイン画には「FA」というサインがあります。私は、この「FA」という人について、市長が「知り合い」としか答えられないのはそれだけでも公的発行物とは言えないと発言し

3月末に成立した「高校授業料無償化」法は、高等教育を学ぶ意欲のある者全てにその道を開くとし、公・私立高校だけではなく、アメリカンスクール等の外国人学校もその対象にしました。その事は画期的な事です。

しかし、朝鮮高校だけは、対象とすかどうか調査検討が必要ということで、事実上、差別化されました。

国（文部科学省）は公式見解として「外交上の問題は高校無償化に関しては一切影響しない」と明言しておきながら、閣内でも、国会でも、メディアでも「北朝鮮・拉致問題」という政治外交問題を意図的にリンクさせた発言・報道ばかりです。

朝鮮学校は、戦後、一世の方がたが、子どもや孫に母国の言葉・文化、朝鮮半島の歴史を学び、在日コリアンとして胸をはって生きていってほしいとの願いで作られました。

本来、過去の戦争への責任として、日本は朝鮮学校に対して特別な配慮が必要であるにも関わらず、現在まで、国の補助は全くありません。

※6 なぜ日本に——朝鮮学校があるのだろうか？

朝鮮学校への「高校授業料無償化」の適用を求める意見書採択

ましたら、関口市長は、「基本計画の中にも出所がわからない写真などいっぱいある」と反論しました。関口市長冊子も問題ですが、基本計画そのものへの不信を招く答弁でした。

更に、今回無償化から朝鮮高校を外す事になれば、マイノリティの子ども達への日本政府による新たな重大な差別となります。国際人権規約や子どもの権利条約に完全に反することもあり、国連人権委からも、弁護士会からも、1000人を超える日本の大学教員からも、朝鮮高校を排除してはならないとの意見書等が出されています。

国立市議会も賛成多数（自民党等7名反対、他16名賛成）で採択しました。国は一刻も早く、自らの公式見解に基づき、すべての高校生に無償化を適用するべきと考えます。

朝鮮学校をよりよく知るための映画会のご案内——映画《우리학교》（私たちの学校）
ウリハッキョ（私たちの学校）
●5月22日（土）13:00開場／13:30上映／15:50お話し
●くにたち福祉会館4階大ホール
●参加費（資料代）500円
●主催「ハムケ・共に」

投書の頁

小さな声を大切にすまちづくりを

今年2月6日、KDDIからの携帯基地局の建設計画のお知らせが自宅のポストに入りました。建設地は、さくら通りのゲオの近くにある桜マンションの屋上です。近所なのに知らない方が沢山いたので問い合わせると、説明会の開催予定は無い(ー)こと・基地局の高さの2倍の範囲だけに説明すればいいので、マンションから43メートルの範囲だけに告知したことがわかりました。電磁波はもっと遠くまで飛ぶのに、この範囲でいいのは合点がいきません。都市計画課に行くと、「国立市開発行為等指導要綱」に基地局の高さの2倍の範囲に説明すれば良いとなっていました。さらに調べると昨年4月、「電磁波等の影響が予測される範囲に説明する」となっていた要綱を、内部決裁で高さの2倍に改悪されてしまっ



矢川・日商岩井マンションの東150mと南西200mに携帯電話基地局が新設されました。電磁波強度を測定したところ、国際基準以下ではありませんでしたが、電磁波の影響がはつきり出ている事がわかりました。市内では判

見えない環境問題

24時間さらされる危険

3月議会では都市振興部長が、現段階で6か所の建築計画がある

の直前だったので、上村さんに相談した所、すぐ一般質問の中に入れてくださいました。

携帯電話や電化製品は、電磁波が気になる人は使用を避けることができます。でも基地局からの電磁波は24時間365日発射し続けますし、市民はそこにいる限り浴び続けるのです。しかも今回予定している基地局は

◆携帯基地局電磁波問題

北村千佳子 (富士見台在住)

800メガヘルツと2ギガという強い電磁波を放射する基地局です。この地区はすでに住宅密集地の中に高圧電線が通っている上に、強い電磁波を浴びる範囲に、保育園から高校まですっぽり入っています。子どもは電磁波の影響を受けやすく、小児白血病の発症リスクがあります。でもKDDIは利用者の利便性が大事と意を介しません。

最近、鼻血・倦怠感・不眠・動悸・うつなどを訴える「電磁波過敏症」が注目されています。先日、私は発症してしまっただけの話で、聞くことができたが、ある女性性は更年期だと病院で言われ、18種類もの治療薬を飲んでいたそうです。またある方は、結局自宅に住めなくなつて泣く泣く他の地域に部屋を借り、撤去を目指して裁判を闘つてらっしゃいました。

と答弁しました。国立でもすでに電磁波が原因だと気付かないまま、体調の悪さを感じている方がいらつしやるはずですよ。このまま基地局が乱立されたら、1か所の基地局から浴びる電磁波は規定内でも、2重・3重に浴びてしまう地域がかなりの頻度で出てきます。基地局建設が高さの2倍の範囲しか周知されなかつたら、市民は基地局があることさえ知らずに、あてはずれな投票を延々と続けることになるのです。電磁波問題は、国立市民の命や健康にかかわる大

◆くにたち派遣村から

高浜敏之 (くにたち派遣村代表)

生きるための権利

生活保護

野宿者からの生活保護申請への対応は、民間の宿泊施設を斡旋するのでなく、12月の国の通知のように、原則居室にすることを求めました。

また、支援者からの要望も出ている、市内不動産業者との連携(住宅政策の必要性)、国立の福祉施設でのお風呂・シャワーの提供などの呼びかけを提案しました。

しむ方の相談、生活保護の申請同行、仲間同士による日常的な助け合いなど様々な活動を行って来ました。4月9日には、反貧困ネットワークの自殺対策チームで中心的活躍されている僧侶の中下大樹さんをお招きして「生活保護への招待」と題する学習会をしました。

市生活保護対応指針について、関係団体(くにたち派遣村)と協議しながら生活保護対応指針を作っていくといったの回答を公式に確認しました。

3月議会では都市振興部長が、現段階で6か所の建築計画がある

と答弁しました。国立でもすでに電磁波が原因だと気付かないまま、体調の悪さを感じている方がいらつしやるはずですよ。このまま基地局が乱立されたら、1か所の基地局から浴びる電磁波は規定内でも、2重・3重に浴びてしまう地域がかなりの頻度で出てきます。基地局建設が高さの2倍の範囲しか周知されなかつたら、市民は基地局があることさえ知らずに、あてはずれな投票を延々と続けることになるのです。電磁波問題は、国立市民の命や健康にかかわる大

上村和子の考え

住民がどんなに不調を訴えても、企業も国も因果関係を認めようとしません。今までの深刻な公害と似た話だと思います。宮崎では、電磁波過敏症で苦しむ人達が

集団訴訟を起こしています。鎌倉市議会では「携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例」を全会一致で採択し、さらに、政府の安全基準は欧州諸国などより規制が緩く、住民に不安が広がっているとして「電磁波の健康被害について全国的な疫学調査を実施し、諸外国並みの基準値の設定を求め」国への意見書を賛成多数で可決しました。

「国が安全と言うから安全」では通用しません。市は要綱の再検討を始めるべきと考えます。